

令和5年度 中央区協働助成概要

■対象団体

企画した活動の完了まで責任を持って遂行できる団体で、かつ、次に掲げる要件に適合する団体。

- 区内に活動拠点があること。
- 営利を主目的とした団体でないこと。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第3条に定める暴力団又は暴力団と密接に関連のある団体でないこと。

■対象活動

「美しいまち中央区」、「安全・安心・住みやすいまちづくり」、「地域文化振興・継承」の3テーマに沿って区と協働で取り組む活動

【主な採択活動事例】

- 諏訪山公園の歴史・魅力の発信と地域の絆づくり「諏訪山どうぶつえんアートぶろじェくと」
- HAT神戸水域の有効活用 & ボート活動を通じての地域振興「KOBEボート教室」
- コロナ禍におけるこどもの居場所づくり「おもしろ感動体験教室 北野エトワール」

■助成要件

- 活動3年以内の初動期の活動であること。
- 区内で企画・実施する活動であること。
- 神戸市又は神戸市の外郭団体からの委託・助成金等を受けている活動でないこと。
- 国、兵庫県、神戸市が発表する新型コロナウイルス感染症防止対策やガイドラインに従って活動を実施すること。
- 令和6年3月末までに今期活動を終了し、実績報告を行えること。

■助成金額

予算の範囲内において 上限30万円 但し、連続3か年度までで、総額60万円まで

【申請例】

1か年度目	2か年度目	3か年度目
30万円	20万円	10万円
10万円	20万円	30万円
30万円	30万円	—

■申請受付期間 等

申請の受付期間は、令和5年4月1日～令和6年2月28日

活動の助成対象期間は、令和5年4月1日～令和6年3月31日

申請から助成金交付までの基本的な流れ

